

平成26年第7回小金井市教育委員会定例会議事日程

平成26年7月8日(火)

午後1時30分開会

開催日時	平成26年7月8日	開会 1時30分 閉会 2時33分	
場 所	小金井市役所第二庁舎 801会議室		
出席委員	委員長 鮎川志津子 委員長職務代理者 福元 弘和 委員 渡邊 恭秀	委員 岡村理栄子 教育長 山本 修司	
欠席委員			
説明のため出席した者の職氏名	学校教育部長 天野 建司 生涯学習部長 西田 剛 庶務課長 関 次郎 学務課長 鈴木 剛 学務課長補佐 河田 京子 指導室長 河合 雅彦 指導室長補佐 高橋 良友	指導主事 平田 勇治 指導主事 丸山 智史 生涯学習課長 石原 弘一 図書館長 上石 弘美 公民館長 前島 賢 庶務係長 中島 良浩	
調 製	中島 良浩		
傍聴者人数	1名		

日程	議 題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	議案第 2 0 号	小金井市文化財保護審議会臨時委員の選任について
第 3	議案第 2 1 号	小金井市公民館企画実行委員の委嘱に関し同意を求めることについて
第 4	議案第 2 2 号	教育委員会事業場安全衛生委員会委員の解職について
第 5	議案第 2 3 号	教育委員会事業場安全衛生委員会委員の任命について
第 6	報 告 事 項	1 平成 2 6 年第 2 回小金井市議会定例会について 2 小金井第一小学校・松の木（セントヘレナの松の木）の伐採について 3 海の移動教室について 4 平成 2 7 年度使用教科書の採択方針等の概要 5 小金井チャレンジデー 2 0 1 4 について 6 その他 7 今後の日程
第 7	議案第 1 9 号	職員の分限処分について

鮎川委員長 皆様、こんにちは。  
ただいまから、平成 26 年第 7 回小金井市教育委員会定例会を開会する。  
日程第 1、会議録署名委員の指名。本日の会議録署名委員は、福元委員と渡邊委員に願います。

(委員一同異議なく、上記 2 名が選出された。)

鮎川委員長 次に、日程第 2、議案第 20 号、小金井市文化財保護審議会臨時委員の選任についてを議題とする。  
提案理由について、説明をお願いします。

山本教育長 提案理由について、ご説明する。  
小金井市玉川上水・小金井桜整備活用計画に基づく、国指定名勝小金井（サクラ）の整備に関する調査を行うにあたり、小金井市文化財保護条例第 42 条第 2 項に定める臨時委員を置く必要があるため、本案を提出するものである。  
細部については担当から説明するので、よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願い申し上げます。

石原生涯  
学習課長 平成 26 年度から平成 28 年度にかけて、玉川上水の関野橋から梶野橋の間について、桜の整備を行う計画を立てるため、東京都教育長と協議をいたしたところ、文化庁の現状変更許可を得るためには、専門家の現地調査に基づく計画が必要であるとの認識があった。  
このような経緯から、東京都水道局の史跡玉川上水整備活用計画策定委員会委員を務めたこともあり、東京都教育庁の補植事業の助言者でもある亀山章氏、東京農工大学名誉教授を臨時委員に選任いたしたいというものである。  
以上である。

鮎川委員長 事務局の説明が終わった。何かご質問、ご意見はあるか。特にな  
いか。  
では、以上で質疑を終了する。

それでは、お諮りする。

議案第20号、小金井市文化財保護審議会臨時委員の選任については、原案のとおり可決することにご異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

鮎川委員長 異議なしと認める。本件については、原案のとおり可決することと決定した。

次に、日程第3、議案第21号、小金井市公民館企画実行委員の委嘱に関し同意を求めることについてを議題とする。

提案理由について、説明をお願いします。

山本教育長 提案理由について、ご説明する。

第22期小金井市公民館企画実行委員の任期が平成26年7月20日に満了となるため、新たに第23期小金井市公民館企画実行委員を委嘱する必要があるため、本案を提出するものである。

細部については担当から説明するので、よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願いする。

前島公民館長 第22期の企画実行委員の任期が平成26年7月20日をもって満了することに伴い、第23期の委員について、募集、選出、名簿登載したところである。5月15日号の市報で募集し、32名の応募があった。なお、委員候補者の概要については、議案第21号資料1のとおりであるので、ごらんいただきたいと思う。選出いたした30名については、小金井市公民館条例第21条に定める小金井市公民館企画実行委員の選出要綱に基づき、候補者名簿に登載し、選任した上、委嘱したいと考えているので、ご審議の上、ご同意賜るようお願いする。

鮎川委員長 事務局の説明が終わった。何かご質問、ご意見はあるか。

渡邊委員 ほとんどの方が立候補ということで書かれているが、お一人だけ、木曜会推薦と書いてあるが、木曜会とはどういう会なのか。

前島公民館長 手元に資料がないため、申し上げられないが、社会教育団体の推

薦という形である。

鮎川委員長 立候補というのは、公募の市民の方が応募されてきたという理解でいいのか。

前島公民館長 そのとおりで、一般の方から応募されたという形である。

鮎川委員長 ほかに、ご質問、ご意見あるか。  
では、以上で質疑を終了する。  
それでは、お諮りする。  
議案第21号、小金井市公民館企画実行委員の委嘱に関し同意を  
求めることについては、原案のとおり可決することにご異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

鮎川委員長 では、異議なしと認める。本件については、原案のとおり可決することと決定した。  
男女比や、新任の方の割合など、とてもいいバランスでよかったと個人的には思っている。  
次に、日程第4、議案第22号、教育委員会事業場安全衛生委員会委員の解職についてを議題とする。  
提案理由について、説明をお願いします。

山本教育長 提案理由について、ご説明する。  
教育委員会事業場安全衛生委員会において、小金井市事業場安全衛生委員会等に関する取扱要綱第2条に基づく職員団体の推薦する職員について、職員団体からの申出に伴い、委員を解職する必要があるため、本案を提出するものである。  
細部については担当から説明するので、よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願い申し上げます。

関庶務課長 教育委員会事業場安全衛生委員会については、教育委員会において働く職員の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進するため、労働安全衛生法の規定に基づいて規定された小金井市職員安全衛生管理規則第19条から第28条までの規定に

において、設置及び運営体制等の取り扱いについて定められているところである。

このたび、職員団体が推薦する職員のうち、1名について、職員団体から推薦の取り消しの申し出がなされたことにより解職するものである。

推薦の取り消し理由としては、今年の4月の人事異動により、安全衛生委員会の構成メンバーが第一小学校所属の委員の割合が多くなってしまったため、均衡を図ることからも当該職員の推薦の取り消しの申し出を行ったものであり、その申し出を受けて、このたび、本議案の提出を行った次第である。

説明については以上である。

鮎川委員長 事務局の説明が終わった。何かご質問、ご意見はあるか。特にな

いか。

では、以上で質疑を終了する。

それでは、お諮りする。

議案第22号、教育委員会事業場安全衛生委員会委員の解職については、原案のとおり可決することにご異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

鮎川委員長 異議なしと認める。本件については、原案のとおり可決することと決定した。

次に、日程第5、議案第23号、教育委員会事業場安全衛生委員会委員の任命についてを議題とする。

提案理由について、説明をお願いする。

山本教育長 提案理由について、ご説明する。

教育委員会事業場安全衛生委員会において、小金井市事業場安全衛生委員会等に関する取扱要綱第2条に基づく職員団体の推薦する職員が解職になったことに伴い、新たに委員を任命する必要があるため、本案を提出するものである。

細部については担当から説明するので、よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願い申し上げます。

関庶務課長 先ほど審議いただいた委員の解職に伴い、後任の職員について、職員団体に推薦の依頼をしたところ、推薦を受けたので、委員の任命を行うものである。

新たに任命する委員は、東小学校の給食調理員の原孝之さんである。今回、補充する職員団体の推薦する委員の任期は、平成26年7月8日から平成27年11月18日までとなっている。

説明については以上である。よろしく願います。

鮎川委員長 事務局の説明が終わった。何かご質問、ご意見はあるか。特にないか。

今回の解職と任命は、第一小に偏っていたものを、学校間で少しバランスを考えてということか。

関庶務課長 そうである。職員団体の推薦は全部で7名いるが、一般事務、用務、給食調理員から、それぞれ出してもらっているところである。先ほど説明したとおり、第一小で給食調理員の方が固まってしまったので、給食調理の事業場をちょっとばらすという意味から、今回、このような形となった。

以上である。

鮎川委員長 ほかにご質問等ないか。

では、以上で質疑を終了する。

それでは、お諮りする。

議案第23号、教育委員会事業場安全衛生委員会委員の任命については、原案のとおり可決することにご異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

鮎川委員長 異議なしと認める。本件については、原案のとおり可決することと決定した。

鮎川委員長 次に、日程第6、報告事項を議題とする。

順次、担当から説明をお願いする。

報告事項1、平成26年第2回小金井市議会定例会について、お願いする。

天野学校  
教育部長

それでは、平成26年第2回小金井市議会定例会について、初めに、学校教育部からご報告する。

まず、一般質問についてだが、その主なご意見等をお伝えする。

初めに、「児童発達支援センターきらり」と学校との連携についてである。昨年10月の開設後、学校の教員たちがきらりを訪問したり、校長会や教員研修会できらりを紹介したりしながら、その役割を学校に伝え、平成26年度は、学校や教育相談所からの紹介により、きらりにつながった児童もいるとの報告を受けている旨お答えし、今後も児童・生徒の状況に応じ、教育相談所経由できらりを紹介したり、保護者に直接きらりを紹介したりしながら、特別な支援が必要な児童・生徒をきらりにつなげる取り組みに努め、きらりとの連携を充実させてまいりたい旨、答弁した。

続いて、学区域の見直しについてである。現状の課題として、緑中学校695人、東中学校256人という生徒数の違いがあり、学区域等について検討してほしい旨の発言だった。学区域の見直しについては、JR中央本線の高架化による道路全体の整備完了が平成27年度ということから、その後の検討課題としてきたが、老朽化した学校施設の問題、地域コミュニティー、地域の防災拠点など、将来を見据えた総合的な検討も必要であることから、まず、他市の事例等の調査研究を学務課及び学校教育部内にて行っていく旨の答弁をした。

続いて、ビブリオバトルで読書活動を幅広く普及させてはどうかとの提案である。知的書評合戦とも呼ばれるビブリオバトルだが、発表参加者が読んでおもしろいと思った本を持って集まり、順番に1人5分間で本を紹介し、それぞれの発表の後に、参加者全員で、その発表に関するディスカッションを二、三分行う。そして、全ての発表が終了した後に、どの本が一番読みたくなったかを基準とした投票を参加者全員で行い、最多票を集めたものをチャンプ本とするものである。ビブリオバトルは、書籍の紹介や書籍を通じた自己の経験や体験を語る場としてのコミュニティー生成機能といった効果があるところだが、やはり読書活動への推進といったことが、子どもたちにとって期待される場所である。今後、学校読書活動推進委員会において、この方法にも触れ、子どもたちの読書活動のさらなる充実を図っていきたい旨、答弁した。

次に、校庭芝生化の充実ということで、ご意見をいただいた。校

庭芝生化で喜ぶ子どもたちの笑顔から、校庭芝生化推進の立場で、その管理の方法の確認、そして、管理を担う人たちの輪をどのように広げていくのか等で、ご意見をいただいた。

次に、私立幼稚園等就園奨励費補助金が不支給となった家庭の救済を。消費税増税分を反映した就学援助費ということで、ご意見をいただいた。消費税にかかる就学援助費については、現在、検討中の旨、答弁した。

次に、子どもたちの携帯電話・スマートフォンの使用による犯罪被害を防ぐためにということで、セーフティー教室や携帯電話会社との連携した出前授業を行った学校を紹介した。

また、道徳教育については、現状及び副読本「私たちの道徳」の活用について意見をいただいた。

次に、地域の防災力向上をめざせということで、小・中学生対象に、防災教育の中で、心肺蘇生法とAED講習について、ご意見をいただいている。AED講習については、中学校学習指導要領解説保健体育編、応急手当の方法の学習の中で、「なお、必要に応じてAEDにも触れるようにする。」と記載されている。このことを受け、市内の中学校では、消防署と連携し、実際にAEDを体験する講習を実施している学校も数校ある。

続いて、子どもの貧困対策ということで、生活保護基準引き下げによる就学援助の影響はどうかご質問をいただき、平成26年度の就学援助制度にかかる認定については、平成25年4月1日基準日なので、平成26年度の影響はない。平成27年度については、国や他市の動向や影響等も踏まえ、検討していく旨、お答えした。

次に、教育委員会改革と教科書採択についてだが、教育委員会制度改革については、小金井の子どもたちのため、教育現場に混乱を来すことなく、教育の充実のため取り組んでいく旨、答弁した。

教科書採択については、スケジュール及び市民に開かれた教科書採択ということで、図書館本館にて、平成27年度使用小学校教科書見本の展示を行い、期間は平成26年7月5日から平成26年7月20日までである。図書館では土曜日、日曜日の閲覧をすること、また、教科書展示会の会場にアンケートとアンケート回収箱を設置し、広く市民からの意見を聞くようにしている。アンケートについては、教育委員へ確実にお渡しすることなどをお話しいたした。

続いて、いじめ問題についてと教育委員会制度だが、いじめ問題

については、これまでもご説明してきた、いじめのないまち小金井宣言にかかる取り組みとして、特に、子どもたち自身がいじめ問題に取り組んでいる。標語やポスターづくり、児童会・生徒会が中心となった、いじめをしない、させない、許さない取り組みなど、子どもの権利・人権を大事にした小金井市教育委員会の取り組みをお答えした。

教育委員会制度改革については、市長、教育長からも、教育行政の中立性・安定性の確保について、改めて確認があった。

最後に、補正予算の関係である。教育費にかかわる補正予算は6,316万9,000円で、その主たるものは、私立幼稚園補助金に要する経費6,147万2,000円である。東京都より幼稚園就園奨励金について、4月28日付け事務連絡において通知があり、今回の補正予算にて対応したところだが、この主な変更点については、生活保護世帯の第一子、第二子の国庫補助限度額の引き上げ、2つ目には、第二子、第三子以降の世帯についての所得制限を撤廃ということになる。

以上で報告を終わる。

西田生涯  
学習部長

次に、生涯学習部関連の第2回定例会の報告をさせていただく。

まずは一般質問関係である。生涯学習部に関連する質問は、6人の議員の方から7件あった。

まず、生涯学習課関連が4件あった。

まずは文化財について、ある文化財について、大切にしてほしいという趣旨のご質問があった。こちらについては、市の指定文化財としての指定はないが、300年以上前の出来事を記している貴重なものと思っているということを申し上げ、今回の問題については、文化財保護審議会のご意見を伺いながら方向性を示していきたいという旨の答弁をさせていただいている。

また、清里山荘の利用率向上に向けてということで、今年度から新しい指定管理者になって、指定管理者によって、どのように利用率を向上させていくのかという趣旨のご質問があった。こちらに関しては、新たな指定管理者の1年目ということで、指定管理者と協議しながら、利用者の数とサービスの向上を図っていききたいと考えている旨、ご意見も参考にしながら研究を進めてまいりたい旨を答弁している。

次に、玉川上水の整備活用についてのご質問があった。こちらについては、2名の方から、文化財センターの位置づけ等も絡めた質問を含めてなされているところだが、桜の復活プロジェクト等については、市民、それから、東京都、小金井市が意見交換をしながら、今後も協力しながら進めていきたいという旨の答弁を差し上げている。

続いて、図書館関係3件である。

まず1件目は、ハンディキャップサービス、いわゆる対面朗読や市報等の録音、それをやっている環境の改善をしてほしいという旨のご質問があった。こちらについては、新たな図書館の中央館が建設される際には、こういったご意見やご要望が反映されるように考えていきたいということ。また、現在の施設については、なかなか難しいところだが、どのような手だてをすれば改善されるかも研究課題とさせていただきたいという旨。それから、今年できた公民館の北センターを利用しないかという件については、こちらは、利用率等の問題から、なかなか困難である旨を答弁している。

それから、先ほど学校教育部からもあったが、ビブリオバトル、いわゆる書評合戦による読書活動の普及についてもご質問があった。こちらについても、他市の取り組みのご紹介をさせていただいて、今後、先例市を参考にさせていただきながら研究を進めてまいりたい旨をご答弁させてもらっている。

最後だが、貫井北分室の蔵書充実についてというご質問があった。こちらは4月1日に開館した貫井北センターの図書館の分室だが、貸し出しも非常に多く、喜ばしいことではあるが、いわゆる棚に置いてある本の数が少ないというご質問だったので、ご不便をおかけしていることを申しわけなく思っていることを申し上げている。また、本年度で約5,000冊の蔵書の予算がついているので、徐々にではあるが、来年度以降も含めて蔵書をふやしていきたいと考えているので、空白率も改善していくことになるということで、ご理解をいただきたいという旨を答弁している。また、寄贈本等の申し入れについて、どういうふうを考えているかというご質問もあわせて受けているが、こういったお申し出、市民のお申し出は大変ありがたいことだと感じているが、無料で本をいただいたとしても、データ代とか装備費等の費用がいろいろかかっていくということで、その後の手続等にも費用がかかることを理解していただきたい。ま

た、大量に蔵書を受け入れた図書館の例があるが、蔵書構成にもかなりの影響があったというようなこともあるので、市民のニーズに応えながら、全体の蔵書構成のバランスを図ることも、市の図書館としては大事なことだと考えている旨を答弁し、また、小金井市に関する資料、いわゆる地域資料については、貴重な資料であるという認識から、積極的に受け入れをしているという答弁をさせていただいた。

その他、報告事項1資料のとおり、質問の項目を簡単にまとめたものを一覧にして、お手元に配付しているので、ご参照いただければと思う。

それから、厚生文教委員会も含めての関係である。

生涯学習部関係では、行政報告が2件あった。

こちらも報告事項1資料に載せてあるとおりで、生涯学習課から、小金井チャレンジデー2014の実施結果について及び公民館から、貫井北センター1階天井からの水漏れについての2件だった。

チャレンジデーについては、後ほど報告事項5として報告するが、本年5月28日水曜日に実施して、多くの市民等の皆様の参加を得たことの謝意を含めて報告した。

また、貫井北センターの件については、1階受付前の天井から、一時、水漏れがあったこと及びその原因が空調配管の接着部分のふぐあいであり、翌日、修繕が完了したこと、また、改めて全体的な点検を行うことなどを報告させてもらった。

陳情については、今回、生涯学習部関連はなかった。

最後に、平成26年度第2回補正予算の関係である。

こちら可決されたが、生涯学習部関連では、全庁的に行われる臨時職員の交通費相当分を支給する増額補正があったほか、総合体育館と栗山公園健康運動センターといった2カ所の指定管理により管理される建物について、指定管理者により警備を行う追加費用が可決された。これは事務執行の効率性等の総合的な観点から、8月より、現在、総合体育館内にある生涯学習課スポーツ振興係の執務室が第2庁舎7階へ移動することとなって、市が直接警備することを廃止することに伴うものである。

生涯学習部からの報告は以上である。

鮎川委員長

何かご質問等あるか。

渡邊委員

この中で、小林正樹議員の学区域の見直しについてということを書かれているが、先日、運動会に参加して、東中と緑中に行ったが、東中は結構広いグラウンドで、クラスも2クラスぐらいか、生徒さんも保護者も少なかったが、緑中に行ったら、グラウンドが狭いかどうか分からないが、あふれるばかりの保護者と生徒さんで、私、そのバランスがちょっと分からないが、せつかく中央線が高架になったので、その辺のバランスをうまくとっていただくといいのかなと思った。

天野学校  
教育部長

今、渡邊委員がおっしゃっていただいたような話が議会でもあったということである。先ほどご説明したとおり、緑中学校が695人、一番少ない東中学校が256人と、まず、生徒数が違うということがある。それで、学区域の変更だが、1点、中央線の高架化の問題、それから、高架化に伴う道路整備の状況、そういったものを踏まえて、平成27年度から検討するという話があった。

しかしながら、先ほども申し上げたとおり、今後、建物、学校施設の老朽化の問題、それから、コミュニティーの問題とか防災の拠点であるといった問題もあるので、学務課及び学校教育部内において、適正な学校規模であるとか、学区域であるとか、そういったものを先行市、他市の事例等を参考に研究を始めていくとお答えしたところである。

以上である。

鮎川委員長

よろしいか。ほかにご質問等あるか。

私から1つ、ビブリオバトルについて、先ほど、学校教育部からも、生涯学習部からもお話があった。最近、注目されているものだと思う。このバトルという言葉が、カードゲームの影響で子どもたちに受ける点もあるのかなとは思いますが、小金井では多くの小学校で、自分で読んだ本を、5分までいかないが、一、二分で紹介し合って、どの本がよいかと意見を出し合って、先進的に取り組んでいる点もあると思う。どんどん進めていっていただきたいと思う。

山本教育長

その件で。私も教員、校長時代、国語科なので、読書指導に、かなり力を入れてきた。それで、このビブリオバトルについても、ち

よっと研究させていただいて、実際の映像なんかも見たが、大変刺激的で、しかも単純明解なルールで、子どもたち全員が乗ってくるという、積極的に本の世界に入ろうとする気持ちを育てるといういい方法なので、議会の後にすぐに校長会があったので、そこで早速紹介させてもらって、各学校で活用するように、ぜひ研究していただきたいという話はした。これからも進めていきたいと思っている。

鮎川委員長

教育長もご専門だった。  
では、ほかによろしいか。

福元委員長  
職務代理者

先ほどの報告で十分に理解したが、実際に学校に行ったときに、2つの学校でセーフティー教室をやっていた。非常によくやっているなという感じを受けた。それ以外に、小金井警察との連携もやっていた。その後、保護者の方に向けてというのもあった。そういうようないいものをいっぱいやっているが、なかなか伝わっていない。多分、議員さんにも、そういうのが伝わっていないんだろうと思う。学校だよりみたいなものを1部でもどこかに張っておくようなことできればいいのかなと思う。何かの形で、小金井市の学校はこうして他市に先駆けていっぱいやっているんだということを、小金井のことを一番一生懸命考えてくれている議員さんたちに、ちょっと知らせてあげる方法があるとよいと思う。

鮎川委員長

今の件で何か。

天野学校  
教育部長

今いただいたご意見だが、そういったことも踏まえて、できるだけ、小金井のすばらしい教育を発信してまいりたいと思う。研究させてもらいたい。

岡村委員

地域の防災の中で、AEDの活用は、すごく大切で、小金井が進んでやっているのを、すごくいいと思う。今はエピペンの問題も大分出てきている。よその区では、やはり医師会と消防の方と一緒にエピペンの講習会をやっていらっしゃるみたいなので、医師会はやっているが、教育委員会が中心となり、教諭向けとか、どんどんしたほうが、よいと考える。今、アレルギー疾患が増えているので、エピペンの講習会も、AED同様ぜひ入れていただきたいと思う。

また、提案したいと思う。

鮎川委員長 学務課長から何かあるか。

鈴木学務課長 ちょっと内容が変わってしまうかもしれないが、医師会から、アレルギー対応の関係についてプレス紙をいただいております、先日、学校長会にもお知らせをさせてもらったが、近い病院で昭和病院、府中にある小児病院と、あと日赤さんと、アレルギーの緊急時対応ということで、受け入れ態勢というところまで、まだ協定とかという話にはなっていないが、一応、そういった近くの病院に搬送できるような体制をとということで、学校には周知をさせていただいているところなので、今、先生のお話からいただいた医師会と教員の関係とか、そういったところも、今後、研究課題としていきたいと思っている。

鮎川委員長 岡村先生がおっしゃったように、エピペンの研修は大切だと思う。教育委員と、前島前学務課長は、昨年度、調布市でのエピペンの講習会に出席した。実際、生きていらっしゃるご本人に打つことは、勇気が要ると思う。ぜひ、研修のほうお願いしたい。

岡村委員 東京都の教育委員会から、ロールプレイをするようにというお知らせが来ていて、私はほかの区で講習会をやっているが。小金井ではやっていない。先週も講習会をやってきたが、今、トレーラーでも、レンタルで借りられるので、教員の皆さんに30名ぐらいお渡しして、何回もうつ練習をしてきた。1回やるとやらないでは、私たちドクターは慣れていて、人に注射するなんて平気だが、やったことのない教職員がエピペンをうつのは大変なことである。だから、やはり練習を積まなきゃいけないし、今、ロールプレイがすごく進められている。緊急対応として、学校でエピペンを打っていても、その後に、アレルギー反応が進みその対応、エピペンの量が足りないかもしれないし、後反応が来るかもしれない。それで、一人がエピペンをうつ、誰かが当該生徒のうちに電話して、1人が救急車を呼んで、「アレルギー発作の対応を」一つの流れでそろえて欲しい。そこで我々医師会では、学校エピペンを使う方法を学校関係PTAの方に練習する。一方、救急車ですぐ運んでもらえるようにしよう

と双方向でやっているなので徐々に進んだ。ほんとにそれを進めようと思っていたが、なかなか難しく、ほんとに申しわけないけれど、調布の事件があつてから、不幸な出来事だが、その方向はどんどん皆さん考えて下さいますよう。医師会でも進めていこうと学校などが中心でしている。ご協力よろしく願います。

山本教育長       例えば、それは市内の養護教諭の研修会なんか先生がいらっしやって、実際にエピペンを使う練習をするなんていう講習会でも構わないわけか。

岡村委員       構わない。

山本教育長       ぜひ、何か企画したい。

岡村委員       現実に、何回かやっている。

山本教育長       やっているのかな、失礼。

岡村委員       何回もやっているが、もっとやろうというか、養護の先生対象はやっているけど、養護の先生が不在などでできないこともあるし、先に述べたように、補助というか、みんながやれたらとてもよくなるし、やるということの理解であると任せて、「本人がやらないと言っているのにやっちゃだめだよ」とか他の職員に言われたら困るしとか、養護の先生だけじゃなくて、教職員全体でアレルギーを共有しようというか、子供を守る為には今は養護の先生のみ対象にしているが、子供を守る為には、教職員全体に今より広い対象に講習をしたいということ。養護の先生だけやっているが、教職員にも、少し広目にやりたいということである。

鮎川委員長       議会の定例会の報告とは話がずれてしまったが、とても大切なことだし、お子様の命にかかわることなので、ぜひ、医師会と事務局で連携をとりながら、よろしく願います。

ほかに、ご質問、ご意見等ないか。

では、報告事項2、小金井第一小学校・松の木（セントヘレナの松の木）の伐採について、願います。

関庶務課長

それでは、小金井第一小学校・松の木（セントヘレナの松の木）の伐採について、口頭にて報告をさせていただきます。

前回の教育委員会定例会でも報告したとおり、第一小学校校庭南側にあったセントヘレナの松については、倒木の危険があり、先日、5月の強風の際には、応急措置を行い、当面の危機の回避を行ったところではある。しかし、これから台風シーズンを迎えるに当たっては、耐えられるものではなく、児童・生徒などの安全面を第一に考え、このたび、伐採した。

伐採は、6月21日土曜日の学校公開日にあわせ、とり行った。8時30分の全校集会のときには、まず、校長先生から、松の木を伐採することについて全児童にお話しし、当日は稲葉市長にも参加いただいたので、市長からも児童にお話しいただいた。また、全校集会には、委員長、委員長職務代理者にも参加いただいた。

10時30分の休み時間のときに、全児童が校庭に集まり、児童及び保護者の方が注目する中、伐採した。伐採作業をしているとき、児童から、「頑張れ」というかけ声が上がり、いよいよ木を切り離す瞬間、児童から、「さよなら」や「ありがとう」の声も上がった。当日は、天候が心配されたが、天気にも恵まれ、事故なく、その日のうちに抜墾作業も終えた。

セントヘレナの松については、小金井に小学校が第一小学校しかなかった時代から校庭にそびえ立ち、たくさんの児童を見守ってきた木であり、第一小学校、ひいては小金井のシンボルともいえる由緒ある木である。ゆえに、伐採に当たっては、学校運営協議会や地域連絡会などを通じて、学校側から地域の保護者等に告知をしながら、ご理解をいただき、また、市ホームページでお知らせをするとともに、新聞社などにもパブリシティーを行った。数社の新聞社に記事として掲載していただき、当日は、地元の小金井新聞社さんやJ：COMさんに取材に来てもらった。多くの方々の注目を集める中、セントヘレナの松は、その長い役目を終え、現在は校庭内で保管している。一部は学校の資料室に展示する予定であるが、伐採した松の今後の取り扱いについては、学校とも相談しながら決めていきたいと思っている。

報告については以上である。

- 鮎川委員長 何かご質問等あるか。
- 福元委員長  
職務代理者 質問はないが。
- 鮎川委員長 ご感想でも、願います。
- 福元委員長  
職務代理者 非常に丁寧な対応をしていただいたというのがよかったなと感じた。あそこの会場で集会をしたとか、それから、松についての臨時の学校だよりをつくって、来た人全員に配っていた。それから、切るときの切り方も丁寧で、大事に扱い、ありがとうっていう感情をうんと込めた進め方だった。地域の人によく理解されたような気がした。「うちは3代続いている」とか「4代お世話になったんだ」とかって言いながらも、「残念だけど、やむを得ないですよ」っていう言葉が出ていた。市長さんをはじめ、いろんな方が出てくださって、とてもよかったなと思っている。感想である。
- 鮎川委員長 ほかに、ご感想等あるか。
- 渡邊委員 私も伐採のとき伺ったが、上の部分は結構、幹はしっかりしていたが、下の部分、もう、ほとんど皮1枚でもっていたような感じで、スカスカだった。ちょうど今、沖縄に台風が来ている。おそらく、何日後かにこの辺を通過すると思うが、いいタイミングで切っていただいたのかと思って、ご苦労さまだった。
- 鮎川委員長 ほかはいかがか。  
今、福元委員もおっしゃったとおり、丁寧なご対応、どうもありがとう。私もその場において、確かに、じーんとくるものがあった。とても心に残った。  
では、報告事項3、海の移動教室について、願います。
- 丸山指導主事 海の移動教室について、ご報告する。  
小学校第5学年を対象にした本年度の鵜原海の移動教室は、最初の出発である小金井第三小学校を皮切りに、最後の小金井第二小学校まで、計画どおり実施し、9校全てが無事終了することができた。

児童は、今回の二泊三日の海の移動教室を通して、磯観察や漁港の観察、海中水族館や勝浦朝市などの見学をすることができた。自然観察や町見学では、理科や社会科、総合的な学習の時間で学習してきた内容について、実際に見たり触れたりすることで、これまでの知識に実感が伴い、学習を深めることができた。

児童は、集団生活の中で、集団のルールや友達と協力して取り組むことの大切さを学び、お互いにコミュニケーションを深めることもできた。また、実施期間中に大きな病気やけがはなかった。宿舎の方からも、児童の宿舎での生活態度は、とてもよかったと聞いている。今回の移動教室により、ふだんの学校生活ではできない貴重な体験学習を授業の一部として経験することができた。

報告は以上である。

鮎川委員長

何かご質問等あるか。

では次に、

報告事項4、平成27年度使用教科書の採択方針等の概要報告について、願います。

平田指導主事

平成27年度使用小学校用教科書の採択についてだが、小金井市立学校使用教科用図書採択のための調査研究に関する要綱及び同細目に基づいて、学校では、これまで調査研究を進めてきた。

教育委員に配付した教科書見本と同様の教科書を各学校に配付し、調査期間を3週間設定して、全教員が調査研究を行った。その後、各学校長が推薦した委員で構成された調査研究委員会において、調査期間を10日間設定し、調査研究が行われた。

さらに、それらをもとに、選定調査委員会の正副委員長、調査研究委員会の正副委員長、保護者の代表、教育委員会の事務局等で構成された選定調査委員会で調査研究を行った。

保護者の代表の方からは、大きな写真、イラスト、キャラクターが、ほんとうに活動や内容に結びついているのか。ただ楽しいだけでなく、実際に子どもたちにわかりやすいもの、ためになるもの、そして、子どもと接している現場の先生にとって扱いやすいものの2つの観点で見ていただきたいとの意見があった。

今後の予定では、7月10日に、選定調査委員長が教科書選定資料を教育長へ提出するようになっている。教育委員にも、その後、

すぐにその資料をお渡しする。

次に、教科書展示会についてだが、平成27年度使用小学校用教科書見本の展示を、小金井市教職員研修センターにて、平成26年6月2日月曜日から平成26年7月8日金曜日まで行った。その後、引き続き、平成26年7月5日土曜日から平成26年7月20日日曜日まで、小金井市立図書館本館にて教科書展示を行う。なお、教科書展示会については、市報及び小金井市ホームページにて広く市民にお知らせした。

実施期間中は、アンケート箱を用意し、意見や感想を集めている。アンケートの主な意見だが、教育委員もさまざまに感じられているように、例えば、「A4サイズの教科書はランドセルに入りません」や、「実体験を通して学んでいけるような工夫がされていてよい」といった意見、感想があった。アンケートについては、全てのコピーを教育委員へお渡しする。

今後の予定だが、7月22日の教育委員会にて、前方左手に並べてある教科書見本から、選定調査委員長、副委員長が同席する中、小金井市の子どもたちにふさわしい教科書の採択を行う予定である。

報告については以上である。

鮎川委員長 何かご質問等、感想でも結構だが、あるか。

福元委員長  
職務代理者 採択は、私たちの大事な役割だと受けとめている。後ろにあるあれだけの本が届いており、これを、どういう視点で見ると考えているところである。教科書っていうのは、どの会社も、年々、見やすく、使いやすいようになっているなという感じはする。文科省の検定を受けてきた教科書だから当然だが、その中でも、さっき、事務局の方がおっしゃったように、やっぱり、子どもが使いやすいという点と、現場の先生が教えやすいという点を、視点にしながら見ていって、いい教科書を選ばなきゃいけないなど、今、そんなふうにして取り組んでいるところである。

鮎川委員長 ほかに、ご質問やご感想等あるか。

渡邊委員 私も一応、全部目を通させていただいたが、特に、昔、書道って

いったが、今、書写っていいのか、私の子どもころは書道だったのでびっくりするが、筆の書き順だけでなく、筆圧というか、2色使って、黒いところと赤いところで筆の持って行き方が、習うより、多分、あれを見たほうが覚えるんじゃないかぐらいな、すごいすばらしい本になっていて、ほかの本も結構、全てにおいてカラフルで、わかりやすく書かれているので、何十年ぶりかに小学校の教科書を見ると、こんなにも進歩するのかと、ちょっとびっくりしているが、感想である。

鮎川委員長

ほかにあるか。

前回の採択から、学習指導要領自体は変わっていないということだが、教科書を拝見させていただくと、構成が変わっている部分もいろいろあり、私も興味深く拝見させてもらっている。

市民の方のお声は、なるほどと思うもの、私もそう感じていましたと思うものから、自分では気づかなかった視点のものまで、さまざまあるので、いろいろな方のご意見も拝見しながら、自分で責任を持って調査研究していきたいと思う。

では、報告事項5、小金井チャレンジデー2014について、お願いする。

西田生涯  
学習部長

生涯学習課長が所用により中座したので、私から、小金井チャレンジデー2014の実施結果について報告させていただく。

チャレンジデーとは、1983年にカナダで発案された取り組みで、1993年から日本での取り組みが始まったものである。日常的な運動、スポーツの習慣化、市民の健康づくり、健康寿命を延ばし、地域の活性化にも役立てることができる住民総参加型のスポーツイベントである。

チャレンジデーのルールは、人口規模が同規模の自治体同士が抽選により決定された自治体と対戦し、どちらが参加率が高かったかを競うことになっている。小金井市の対戦相手は福岡県大牟田市で、過去8回の参加実績があり、今回が9回目という強豪だった。対戦結果は、大牟田市の参加率69.8%に対し、本市は3万2,091人の方に参加してもらったが、25.9%の参加率で、大牟田市には及ばなかった。しかしながら、金、銀、銅メダルという区分の中では、人口規模の区分けにより、銀メダルを獲得することができた。

ルールに従い、5月29日から6月4日まで、小金井市本庁舎メインホールに、あらかじめ交換しておいた大牟田市の旗を掲揚した。

最後になるが、チャレンジデーの実行委員会に参加していただいた委員長をはじめとして、チャレンジデーの参加や呼びかけにご協力いただいた委員各位に、この場をおかりして御礼を申し上げます。

以上で報告とさせていただきます。

鮎川委員長

何かご質問等あるか。

渡邊委員

メダルの金、銀、銅という基準がいま一つわからなかったのも、詳しくお願いしたい。

西田生涯  
学習部長

人口規模によって異なる。私どもの人口規模によると、25%を超えると銀メダルという形になる。

渡邊委員

では、1つというわけではないのか。

西田生涯  
学習部長

1つというわけではない。

渡邊委員

たくさんあるわけか。

西田生涯  
学習部長

そのとおりである。

鮎川委員長

ほかに、ご質問等あるか。いいか。

今回、初の参加ということだったが、3万人を超えたというのは、個人的には、とても素晴らしいことだと思った。皆様、どうもありがとうございます。

では、報告事項6、その他、学校教育部から、ほかに報告事項があれば、ご報告をお願いします。

天野学校  
教育部長

特にない。

鮎川委員長 生涯学習部から、ほかに報告事項があれば、ご報告をお願いします。

西田生涯  
学習部長 では、公民館長から、先ほどの議案の件について、報告させてもらう。

前島公民館長 先ほど、議案第21号のご審議をいただいた中で、渡邊委員からご質問をいただいた企画実行委員のうちのお一人の推薦団体、木曜会について説明させていただく。  
木曜会は、公民館主催事業である高齢者学級から卒業された方々が、自主的に学びなどの活動をしている団体ということである。即答できなくて申しわけなかった。

渡邊委員 はい。

鮎川委員長 早々にお調べいただき、どうもありがとうございます。

西田生涯  
学習部長 以上である。

鮎川委員長 では、報告事項7、今後の日程について、報告をお願いします。

中島庶務課  
庶務係長 教育委員会の今後の日程について、ご報告させてもらう。  
東京都市教育長会研修会が7月10日木曜日、午後2時から東京自治会館4階の講堂で行われる。鮎川委員長、福元委員、渡邊委員、山本委員、ご出席をよろしく願います。  
続いて、第8回教育委員会定例会は、7月22日火曜日、午後1時30分から、会場はいつもと違い、商工会館の2階の会議室を予定している。全委員のご出席をお願いします。  
続いて、第9回教育委員会定例会は、8月26日火曜日、午後1時30分から本日の会場と同じ801会議室で行う。全委員のご出席をお願いします。  
続いて、東京都市町村教育委員会連合会第2回理事会第1回理事研修会が8月28日木曜日、午後2時から東京自治会館の大会議室で行われる。鮎川委員長のご出席をよろしく願います。

続いて、東京都市町村教育委員会連合会管外研修会が10月10日金曜日に行われる。場所等は未定となっているので、決まり次第、ご連絡を差し上げる。全委員のご出席をお願いします。

続いて、第10回教育委員会定例会を10月14日火曜日、午後1時30分から801会議室で行う。全委員のご出席をお願いします。向こう3カ月の日程については以上である。よろしくお願いします。

鮎川委員長

以上で報告事項を終了する。

次に、日程第7を議題とするところだが、人事に関する事件であるので、委員長は、本件は小金井市教育委員会会議規則第10条第1項に規定する事件に該当するため、非公開の会議が相当と判断するが、委員の皆様、異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

鮎川委員長

では、全員異議なしと認め、秘密会を開会する。

準備のため、休憩する。

傍聴人の方におかれては、席を外していただくことになるので、よろしくお願いします。

休憩 午後2時29分

再開 午後2時32分

鮎川委員長

再開する。

本日の審議は全て終了した。これをもって、平成26年第7回教育委員会定例会を閉会する。

皆様、お疲れさまでした。

閉会 午後2時33分